

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	就学事務		款	7	項	1	目	2	事業	5	整理番号	462	
担当部課名	教育委員会事務局学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1623		昨年度整理番号	473			
上位施策No・施策名	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	26	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童生徒及びその保護者		内部管理			根拠法令等	(1) 学校教育法第17条第1項～第3項 (2) 学校教育法施行令第1条～第3条、第5条～第9条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
	○学齢児童・生徒が適切に就学している。		(1) 学齢児童・生徒数 (2) 希望申請による入学者数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標										
	○学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。 ○区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。 ○学校希望制度に関する案内・受付・通知を行う ○国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う。 ○学校基本調査に関する統計事務を行う。 ○区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。		成果指標名(1)	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率		算定式・指標の説明等	翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合		成果指標名(2)	希望申請者のうち希望校に入学した割合		算定式・指標の説明等	希望申請による入学者数÷希望申請者数
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	29,860	30,105	30,105	30,111	30,111	30,566	100.0			
	活動指標(2)	2	人	1,125	1,138	1,121	1,139	1,124	1,269	98.7			
	成果指標(1)	3	%	98.5	100	99.0	100	99.8	100	99.8			
	成果指標(2)	4	%	68.6	100	69.0	100	67.0	100	67.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,494	31,663	31,174	23,359	20,714	9,696	24年度予算執行率(%)	88.7		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	5,363	29,293	29,041	20,012	17,630	5,999	平成24年度は、7月施行の住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う住民基本台帳システムの改修がありました。それに伴い、学齢簿システムも改修の必要が生じたため、カスタマイズ作業を実施しました。 また、学齢簿サーバ等機器の保守期限切れに伴い、機器の入替えを実施しましたが、リース仕様の見直しを行い、約187万円の経費削減を行いました。			
	職員数	常勤職員数	8	人	5.36	5.18	5.31	3.84	4.46				4.59
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				1.10	0.10				0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	47,811	46,058	47,259	33,408	38,802				39,933
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	308	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円				3,025	275				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	55,305	77,721	78,741	59,792	59,791	49,629				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,852	2,582	2,616	1,986	1,986	1,624				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	55,305	77,721	78,741	59,792	59,791	49,629				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 462

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		就学通知書印刷・発送経費	6,537	部	1,261
		希望申請書、制度PR用リーフレット等印刷経費及び郵送料	6,701	部	2,091
		就学関係届出書類等印刷費	2,800	部	164
		学齢簿システム維持管理			16,661
		その他( 消耗品等事務経費 )			537
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>学校希望制度は、制度開始から10年を迎えたのを機に見直しを行い、3年間の経過措置期間を経て廃止とする方針を策定し、児童・生徒の意思を尊重することができる新たな仕組みの検討を行いました。</p> <p>30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。</p> <p>平成25年4月に永福南小学校と永福小学校が統合するにあたり、通学区域変更や指定校通知、学齢簿システムの改修等を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度を境に減少傾向が続いています。しかし小学校の学級数は、区で独自の30人程度学級による学級編成を始めた平成20年度以降は、増加傾向に転じています。</p> <p>平成14年度から学校希望制度を導入しましたが、制度開始から10年を迎えたのを機に見直しを行い、3年間の経過措置期間を経て廃止とする方針を策定しました。</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和することなど、就学・転入学に関する相談が増えています。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編成に対しては教員からも概ね好評を得ており、今後は一層の教育内容の充実が求められています。</p>	
今後の予測	<p>学校希望制度が廃止された後の新たな仕組みについて、保護者へ十分周知していく必要があります。</p> <p>平成27年4月の小中一貫教育校(新泉小・和泉小・和泉中)の開校に向けて、通学区域に係る調整事務や、就学・転入学に関する相談が増えることが予想されます。</p>	
評価と課題	<p>学校希望制度の見直し方針については、パブコメを行い、区民の方からの意見を踏まえた上で方針を決定しました。</p> <p>学校希望制度の廃止後の新たな仕組みの運用については、十分検討を重ね、学校希望制度廃止の経過措置期間中に適切な運用方法を確立していく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>就学・転入学相談は複雑で多様化してきているため、子どもを中心とした、学校や関係部署との情報共有やさらなる連携によるきめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>また、魅力ある教育活動を進めていくため、各学校の活動状況などを広く広報できる仕組みづくりについての検討が求められています。</p> <p>30人程度学級は平成24年度から全学年で実施することとなりました。今後も国や都の動向を注視しながら、各学校の空き教室数や、教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p>		



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 463

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	介助員等(特別支援学級31名・済美養護学校2名・通常学級18名・臨時職員3名)	54	人	72,150
			特別教育心理士	3	人	8,778
			介助員ボランティア	5,689	人	12,516
			巡回指導言語聴覚士	4	人	4,997
			その他(巡回心理相談、脳波検査、遠足等校外学習介助者)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	教育支援チームや専門家チームによる学校巡回により、学校のニーズに応じた校内支援体制づくりが進むとともに、特別支援教育コーディネーターとの連携が強化されました。また、就学支援シートの活用により個別指導計画を作成することで、就学前から義務教育期間の支援情報の引き継ぎを確実に行うことができ、児童・生徒のニーズに応じた学習支援に寄与しました。さらに、介助員及び介助員ボランティアを適正に配置し、学校・学級経営を支援しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月の改正学校教育法で特別支援教育が規定されました。平成21年4月に杉並区特別支援教育推進計画を策定し、児童・生徒に対する教育のより一層の充実を図りました。近年、発達障害を中心に、障害のある児童・生徒が増加しており、特別支援学級(知的障害・情緒障害・言語障害)、済美養護学校の在籍児童・生徒も増えています。これまでの成果と現状、東京都第三次実施計画の内容を踏まえ、杉並区特別支援教育推進計画(平成25・26年度)を策定しました。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	通常学級・特別支援学級ともに介助員を増員してほしいという要望が、保護者や学校から多くあります。また、個別の学習支援や年々増加している発達障害に対する適切な助言・指導を求める声も多くなっています。		
	今後の予測	発達障害等で特別支援が必要な児童・生徒の増加により、個に応じた学習支援が求められるとともに、それを支える校内支援体制の整備や学級運営の充実が求められます。		
評価と課題	特別支援教育の充実のため、介助員や学習支援教員の配置、教育支援チームによる学校巡回相談の実施、副籍制度の推進など、個別的な支援と学校支援の充実に重層的に取り組まれました。今後はさらに、校内支援体制等の強化を図るとともに、特別支援教室等の新たな教育環境の整備について検討します。 学校・保護者・関係機関との連携を強化する中で、幼児期から成人期にわたり支援をつなぐ仕組みを構築していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○「教育支援チーム」及び「専門家チーム」による学校巡回相談事業により、各学校の校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を推進します。</p> <p>○新たに策定した杉並区特別支援教育推進計画により、小学校の特別支援教室及び情緒障害学級固定級の設置や小中一貫校の開校に向けた準備を進めるとともに、済美養護学校の教育環境について整備を行います。また、特別支援教育に関する新たな課題の検討を進めます。</p> <p>○就学委員会機能を充実し、適切な就学を推進するとともに、「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進するなど、就学前から義務教育期間、成人期にいたるまでの支援情報の引き継ぎが着実に実行できるシステムを検討します。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		教育相談等運営②			款	7	項	1	目	3	事業	12	整理番号	479			
担当部課名		特別支援教育課			係名	教育相談係			連絡先電話番号	5378-0961		昨年度整理番号	489				
上位施策No・施策名		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	36	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	26	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内在住のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員			内部管理		根拠法令等		(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 (2) 杉並区教育委員会事務局処務規則第2条、第5条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○子育てや教育上の悩みに対し、早期に援助を行います。 ○不登校等ひきこもりがちな子どもを減少させます。			活動指標名(式)		(1) スクールカウンセラー(以下SC)の配置人数(小・中学校) (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に来所教育相談やスクールカウンセラーの相談で対応する。 ○共働き等の保護者が来所しやすいように、相談受付時間を平日2日19時まで延長し、第2、4土曜日を開庁する。 ○不登校の子どもにふれあいフレンドを派遣し、ひきこもりを 방지、長期不登校の場合は、適応指導教室につなげ再登校へ向けての学習・体験活動を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 小・中学校SCの相談件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 来所教育相談件数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	人	63	63	63	67	67	89	100.0						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	件	27,523	28,000	33,707	30,000	30,800	30,000	102.7						
	成果指標(2)		4	件	724	750	878	900	1,023	1,100	113.7						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	8,711	12,869	10,781	34,151	28,719	24,944	24年度予算執行率(%)		84.1				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 都SCについては、24年度は小学校20校配置、中学校は全校(23校)配置です。 25年度から小・中学校全校配置となりました。小学校は区SCの配置と合わせ、週2回はSC配置が可能となりました。中学校については、従来通り都SCのみの配置です。						
	(内)委託費		7	千円	1,849	5,660	4,807	5,482	4,220	3,524							
	職員数	常勤職員数		8	人	2.39	2.39	2.54	3.80	4.45						3.80	
		再任用職員数		9	人	30.00	31.00	31.00	1.00	1.00						1.00	
		非常勤職員数		10	人				42.00	40.00						43.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	21,319	21,271	22,606	33,060	38,715						33,060	
		(内)再任用職員分		12	千円	88,500	95,480	95,480	3,930	3,930						3,930	
		(内)非常勤職員分		13	千円				115,500	110,000						118,250	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	118,530	129,620	128,867	186,641	181,364	180,184							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,881,429	2,057,460	2,045,508	2,785,687	2,706,925	2,024,539							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	1,645	1,645	1,645								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	1,645	1,645	1,645								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	118,530	129,620	128,867	184,996	179,719	178,539								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 479

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特別支援教育係や教育SAT、*SSWと連携した効果的なSC業務の実施	30800	件	1,018
		ふれあいフレンドの活動を柔軟に実施(登校支援も含めた)	501	回	1,609
		来所教育相談(増加する発達検査への対応)	1023	件	14,941
		適応指導教室の運営(教育相談との効果的連携)	60	名	11,151
その他( )			0		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	来所教育相談の受付時間の拡大(平日週2回の夜間、月2回の土曜日開庁)や、7月には小学生対象の適応指導教室を開設しました。 また、SCが各学校に定着し、学校での対応が難しいケースの場合、教育相談の継続相談に繋げるなど、SCと教育相談の効果的な連携が図られています。SCからの紹介ケースも年々増加傾向となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	いじめ・不登校及び学級崩壊等に加え、発達障害に関する相談も増加しています。家族における養育機能の低下、社会的環境の変化等により複雑な家庭環境の児童・生徒が増えています。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による総合的な支援が必要となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「相談のために学校を早退させたくない。夕方や土曜日の相談を希望したい。」「継続相談の担当者がなかなか決まらない。」「SCの学校派遣の回数が少ない。」「適応指導教室の設置場所が通いにくい。」「適応指導教室の定員が一杯になってしまう」との意見が寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の養育機能の低下や育児不安もあり、子育てに関する保護者の不安は高まっています。発達障害についての情報が一般に広がる中で、正しい理解や適切な対応はまだ浸透できていません。発達障害の児童・生徒が学級不適合、いじめ、不登校等を引き起こす前に、早期に対応することが必要です。これらのことから学校や関係機関等と連携をとり、教室での子どもの状態や家庭環境等福祉的課題を把握し、早期発見と適切な対応が求められています。</li> <li>・相談時間の拡大を行ったことで、土曜日や夕方の希望者が増えました。学校を休ませずに利用したいと考える保護者も潜在的には多いため、今後も夜間・土曜日の相談希望者の増加傾向は続くと思われる。</li> </ul>
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育課内でSC、*スクールソーシャルワーカー(以下SSW)、教育支援チームが連携して児童・保護者・学校を支援することができました。しかしながら、通級の申し込み等受け付け段階で連携が不十分な点があったため、対応方針の共有や受付方法の統一など、相談者に適切に対応していくことが必要です。</li> <li>・小学生を対象にした適応指導教室を開設しました。教育相談やSSW、SC、学校とも連携し、高い評価をいただいています。今後は適応指導教室のあり方等、検証し見直していく必要があります。</li> </ul>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○来所教育相談の受付時間の拡大にあわせ、教育相談員も4名増となり相談件数も145件増となり、区民の要望には対応できました。しかしながら今後も増加する相談者に対して、職員間の連携強化、支援内容の質の向上、相談受付時間の見直しを含めた効率的な方法を検討します。</p> <p>○適応指導教室について、「通いやすい場所への設置」「小中統合した教室運営」「区内全体の教室数の問題」「指導員の質の向上」等課題はあります。発達障害の児童・生徒も在籍していることから、今後の在り方について検討していく必要があります。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校教育への支援②			款	7	項	1	目	3	事業	14	整理番号	482		
担当部課名		済美教育センター			係名	管理係			連絡先電話番号	3311-0022		昨年度整理番号	491			
上位施策No・施策名		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		5	施策	26	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区内の児童・生徒			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立済美教育センター条例						
						施設維持管理		(2)		すぎなみいじめ電話レスキュー実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇いじめで悩み、相談相手を求めている児童・生徒を一人でも多く元気づけ、子どもたちが明るく元気に学校生活を送れるようにします。			活動指標名(式)		(1) いじめ発生件数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇平成25年6月から、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設し、いじめで苦しむ児童・生徒の不安な気持ちを受け止め、親身に寄り添うことにより、いじめの解消を図る。 〇中学生がいじめについて考え、生徒自らが協力して解決していく態度を養うため、「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、いじめ問題を社会全体で考える契機とする。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
					成果指標名(1)		いじめ発生件数の対前年度比率									
					算定式・指標の説明等		第3回ふれあい月間(2月)における「いじめ発生件数」の対前年度比率									
					成果指標名(2)											
					算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)		1	件					157	126						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%							80					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円						5,215	24年度予算執行率(%)					
	(内)投資的経費等		6	千円						0	特記事項 事務事業「学校教育への支援」を施策ごとに分割しています。 平成25年度からの新たな取組みのため、平成24年度以前の実績等はありません。					
	(内)委託費		7	千円						180						
	職員数	常勤職員数		8	人								0.10			
		再任用職員数		9	人								0.00			
		非常勤職員数		10	人								0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	0	0			0	870		
		(内)再任用職員分		12	千円					0			0	0		
		(内)非常勤職員分		13	千円					0			0	0		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	0	0	0			6,085			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円									48,294			
	財源	受益者負担分		16	千円									0		
国からの補助金等		17	千円							0						
都からの補助金等		18	千円							0						
その他の補助金等		19	千円							0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0	6,085						
受益者負担比率(16÷14)		22	%							0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 482

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段 ・ 方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 495

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	通学費	17	人	499
			給食費	19	人	480
			学用品費	19	人	136
			宿泊訓練費	10	人	17
			その他( 入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費 )	890		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が127人、通級が165人となっています。</p> <p>固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績は、平成19年度284人、平成20年度315人、平成21年度275人、平成22年度284人、平成23年度298人、平成24年度292人でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の家庭の認定基準額を教えてください。</li> <li>・通学費の請求は、別途必要なのか教えてください。</li> </ul>
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
評価と課題	<p>保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。</p> <p>また、引き続き事務の効率化を図っていくため、申請書の見直しなど事務改善を継続して実施していく必要があります。</p> <p>就学援助事業と制度が類似していることから、今後も保護者などに対する周知を徹底していきます。</p> <p>生活保護関連法改正による生活保護基準の見直しにより、就学奨励の認定基準額の見直しについて、検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者への必要な経済支援を行っています。また、不況などの社会情勢により、認定区分の妥当性の検証を進めています。</p>						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 496

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス運行(3台)	1051	回	40,800
	児童・生徒送迎用パワーゲートバス運行(1台)	341	回	14,556	
	光熱水費	12	月	13,044	
	理学療法士等報酬	13	人	1,154	
	その他( 工事請負費、建物修繕費、備品購入費ほか )				44,441
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	児童・生徒が安全に通学するため、スクールバスの運行、自立支援・機能改善訓練のために、言語・理学・作業療法士の採用を引き続き行いました。また、全校トイレ改修を行ったほか、平成25年度の入学児童数の増加が見込まれたため、教室を増設する改修工事を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害、知的障害とも、障害のある児童・生徒が増加しており、済美養護学校の在籍児童・生徒も増えています。また、障害のある児童・生徒の教育については、19年度から、特別支援教育の本格実施へと転換が図られ、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。本区としては、平成24年度に特別支援教育推進計画を改定し、計画的に事業をすすめています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害の有無にかかわらず、一人ひとりの能力に応じた自立が求められる時代において、済美養護学校の取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し障害児の親の期待は高いものがあります。また、特別支援教育のセンター的機能も有し、特別支援学級の支援校としての期待も高まっています。			
	今後の予測	保護者は、子の特性にあった適切な教育を受けることを望んでいます。その子の特性にあわせた教育を受ける場として、養護学校に通学する児童・生徒数の増加が見込まれています。また、重度・重複化に対応した学級を編成していく必要があります。児童・生徒にとって、安心・安全な教育環境を改善していくことは急務と考えています。			
	評価と課題	済美養護学校は、杉並区内の中・重度程度の知的障害の教育を担うだけではなく、特別支援教育のセンター的機能も有し、特別支援教育全体を牽引してきました。今後、引き続きその役割を担うためには、障害の重度・重複化、多様化等を踏まえつつ、一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援を考慮した施設環境を整備していくことが重要になります。現在の施設規模としては、当初の想定を上回っている児童・生徒数になっているため、中長期な視点からの整備方針が求められています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	児童・生徒数の増加に伴う学級数の増加に対応するため、その都度、必要な改修工事を行ってきましたが、既に教室増への対応が困難になっています。このことに対応するため、教室の増設、児童・生徒の安全性の確保等教育環境の一層の整備を進めていきます。				



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 508

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	17	人	937
		給食費	10	人	294
		学用品費	10	人	125
		宿泊訓練費	19	人	207
		その他( 入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費 )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が119人、通級が36人となっています。 固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績は平成19年度157人、平成20年度137人、平成21年度159人、平成22年度132人、平成23年度135人、平成24年度155人でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の家庭の認定基準額を教えてください。</li> <li>・通学費の請求は、別途必要なのか教えてください。</li> </ul>
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
評価と課題	保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。 また、引き続き事務の効率化を図っていくため、申請書の見直しなど事務改善を継続して実施していく必要があります。 就学援助事業と制度が類似していることから、今後も保護者などに対する周知を徹底していきます。 生活保護関連法改正による生活保護基準の見直しにより、就学奨励の認定基準額の見直しについて、検討する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者へ必要な経済支援を行っています。また、不況などの社会情勢により、認定区分の妥当性の検証を進めていきます。					